

農用地区域変更申出スケジュール（年3回）

項目内容	第1回	第2回	第3回
申出提出期限	3月末	7月末	11月末
農業委員会現地調査	5月中旬	9月中旬	1月中旬
農業振興促進協議会 (協議)	5月末	9月末	1月末
県事前協議	6月～7月	10月～11月	2月～3月
県事前協議（回答）	7月中旬	11月中旬	3月中旬
法第11条による 公告縦覧（30日） 異議申立（15日）	7月末～ 9月中旬	11月末～ 1月中旬	3月末～ 5月中旬
県へ法第8条による協議	9月下旬	1月下旬	5月下旬
法第8条による協議に 基づく県同意（回答）	10月上旬	2月上旬	6月上旬
法第12条による公告 (変更の決定)	10月中旬	2月中旬	6月中旬

※上記のスケジュールは、あくまでも目安であり、さらに期間を要する場合があります。

※用途区分の変更（軽微な変更）の申出に係るスケジュールは、上記と異なります。